

高精度振動計を用いた耐震診断に基づくハザード
マップの作成及び関連震災対策に係る事業計画書

玉川学園町内会

防 犯 防 災 部

更新履歷

[illegible]

目 次

1 事業の目的	3
(1) 玉川学園地域ハザードマップの作成	
(2) 耐震改修工事の啓蒙	
2 背景	4
(1) 町田市の災害リスク	
(2) 倒壊危険箇所の更なる極限化の必要性	
(3) 進まない耐震改修工事	
3 事業内容	10
(1) 担当者	
(2) 準備	
(3) 活動内容	
(4) 周知	
(5) 耐震診断の受付	
(6) 情報共有	
(7) 情報保全	

1 事業の目的

高精度振動計を用いた地盤調査に基づくハザードマップの作成及び関連震災対策に係る事業（以下「本事業」という。）の目的は、以下のとおりです。

（1）玉川学園地域ハザードマップの作成

別紙第1は、担当者が実施した地域の参考ハザードマップ例であり、本事業は、玉川学園地域を対象とした同様のハザードマップ（以下「玉川学園地域ハザードマップ」という。）を作成することが第一の目的です。

なお、別紙第1中の赤線内が長町利府断層地震発生時における倒壊危険箇所を示しており、玉川学園地域ハザードマップが完成した後は、次を例に当該ハザードマップを活用する計画です。

ア 倒壊危険箇所からの通電火災を想定した消防ホース展張訓練等の防災訓練の実施

イ 土砂崩れによる道路の寸断が予想される場合における避難施設までの迂回ルートの検討

ウ 倒壊危険箇所への街頭消火器及びスタンドパイプの重点整備

（2）耐震改修工事の啓蒙

希望する世帯に対しては、建物及び擁壁（注1）を含む地盤（以下「地盤等」という。）の耐震診断を無料（注2）で実施することで、倒壊リスクが懸念される場合は、耐震改修工事の必要性について助言します。

なお、日頃、住民からは、擁壁の中でも特に玉石擁壁の倒壊リスクについて懸念する声が上がっているため、費用を抑えた耐震改修工事の事例を紹介することで、耐震改修工事の更なる啓蒙を図ります。また、耐震改修工事が実施された場合は、その都度、玉川学園ハザードマップを更新します。

注1： 高低差のある土地や崖などで土が崩れるのを防ぐために設置される壁状の構造物であり、建物を建築する際の土台を形成します。（図-1参照）

注2： 耐震診断を無料で実施するのは、玉川学園町内会の会員世帯が対象であり、非会員世帯に対しては、有料での実施について検討します。



図-1 「建物と擁壁の関係」

2 背景

(1) 町田市の災害リスク

ア 前提条件

東京都が公表している「首都直下地震等による東京の被害想定」では、表-1の地震を想定しており、予測される震度分布及び被害想定が公表されています。また、町田市は、町田市地域防災計画（2023年度修正）を策定するに当たり、発生確率が高く、町田市内における被害が大きいとされている「多摩東部直下地震」が「冬・夕方18時」に発生したことを前提条件として、表-2のとおり、倒壊及び火災によって焼失する家屋の被害想定を公表しています。

表-1

想定地震	規模	発生確率	備考
都心南部直下地震	M7.3	今後30年以内 70% (南関東地域におけるM7クラスの確率)	・被害が大きく首都中枢機能への影響や、新幹線や空港等の交通網の被害、木造住宅密集地域の火災延焼の観点から選定（内閣府[2013]） ・多摩地域に大きな影響を及ぼすおそれのある地震として選定
多摩東部直下地震			
都心東部直下地震 都心西部直下地震 多摩西部直下地震			・プレート内地震は、都内のどこでも起こり得るため震度分布を提示
立川断層帯地震			・多摩地域に大きな影響を及ぼすおそれのある断層帯地震として選定
大正関東地震	M8 クラス	今後30年以内 0～6% (180年から590の発生間隔)	・当面発生する可能性は低いですが、今後百年先頃には地震発生の可能性が高くなっていると考えられる地震（内閣府[2013]）
南海トラフ巨大地震	M9 クラス	今後30年以内 80%程度	・島しょ地域への津波の影響が大きいと考えられるとともに、内陸部では長周期地震動による被害が発生するおそれがある地震として選定

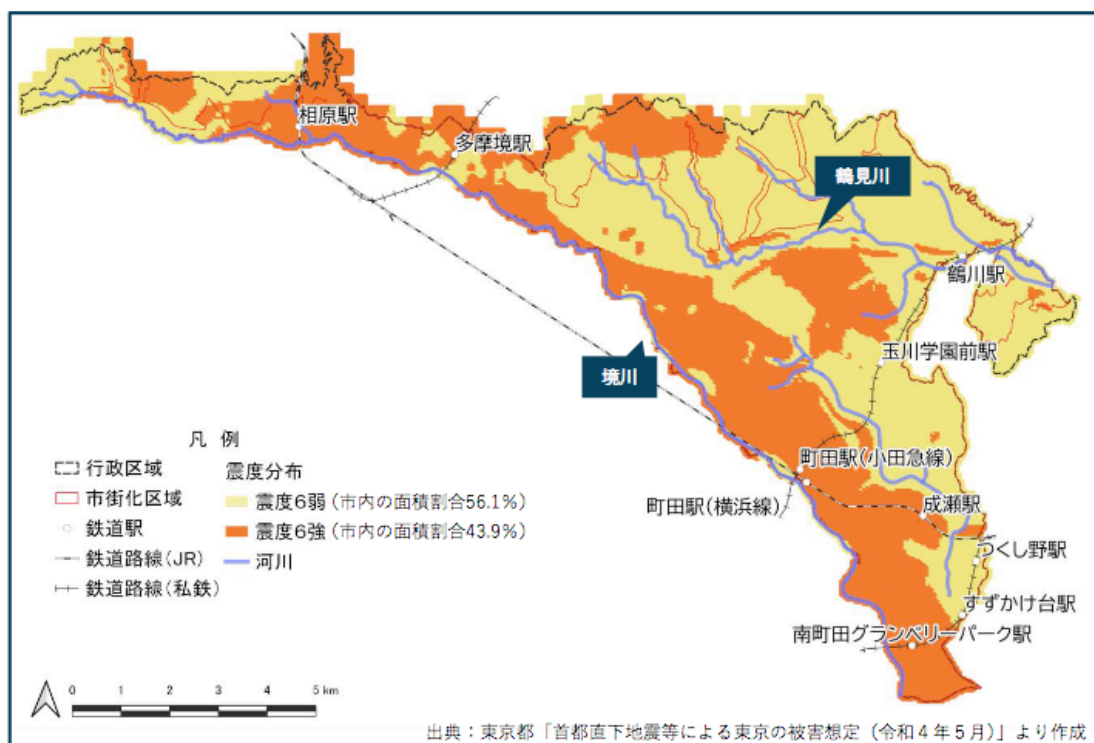
表-2

想定シーン[冬・夕方18時、風速8m/s]における市内の被害想定（全壊棟数）		
都心南部直下地震	907棟	出典：東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月）」
多摩東部直下地震	1,718棟	
立川断層帯地震	99棟	
大正関東地震	1,378棟	

イ 町田市の震度分布

図-2は、多摩東部直下地震(M7.3)における震度分布であり、震度6弱(市内の面積割合56.1%)及び6強(市内の面積割合43.9%)が想定されています。特に、境川及び鶴見川などの河川沿いを中心に震度6強の強い揺れとなる可能性があると考えられています。

图-2



6弱	【震度6弱】	6強	【震度6強】
	● 立っていることが困難になる。 ● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ● 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。		● はわなにと動くことができない死ねばされることもある。 ● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 ● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
 耐震性が高い		 耐震性が高い	 耐震性が低い

出典：気象庁「その震度 どんなゆれ？リーフレット（平成31年2月）」

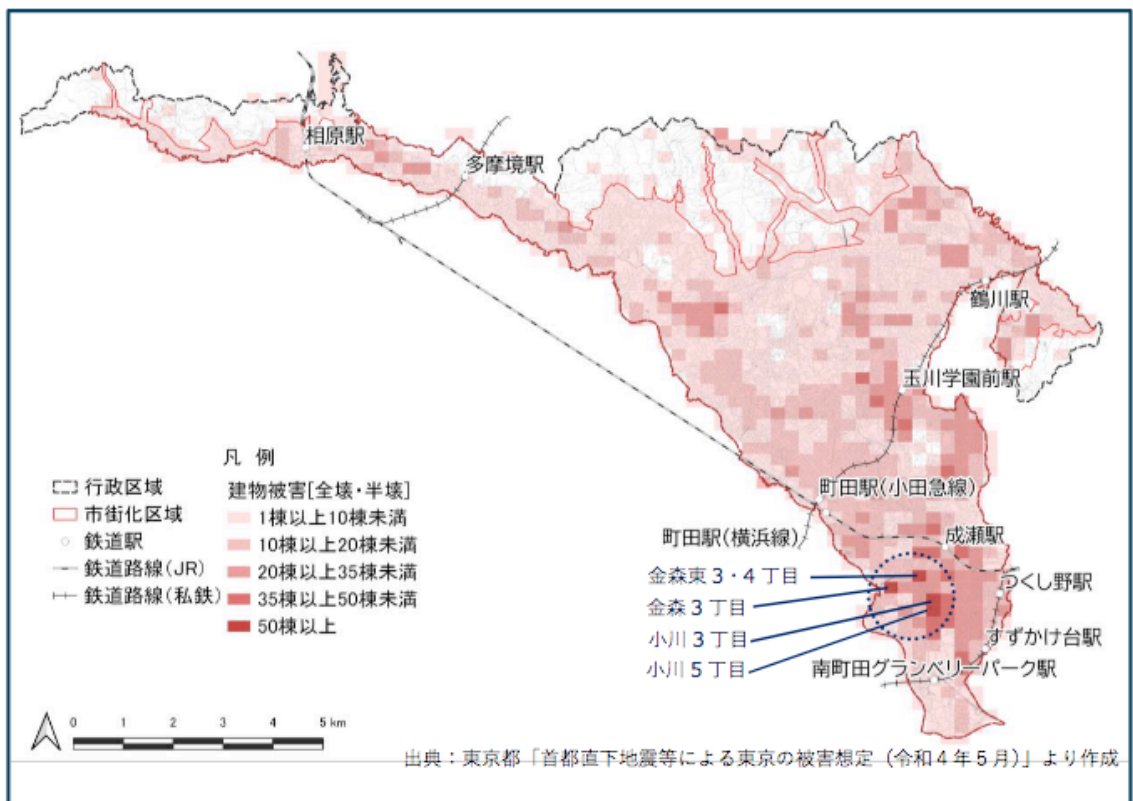
ウ 地震による建物被害想定（全壊・半壊）

全壊及び半壊の建物倒壊に限定して被害を確認すると、町田市内で最も被害が大きいと想定される小川3丁目では、1メッシュ（注3）当たり78棟（被害率約30%）となるほか、周辺には1メッシュ当たりの建物被害が75棟（被害率約32%）の金森3丁目、65棟（被害率約27%）の金森東3・4丁目、58棟（被害率約29%）の小川5丁目と、50棟以上の被害を示すメッシュが集中しており、市内では比較的多くの建物倒壊が想定されています

注3： 250m×250mで囲まれる範囲を1メッシュとしています。

図-3

<建物被害の想定（全壊・半壊）>

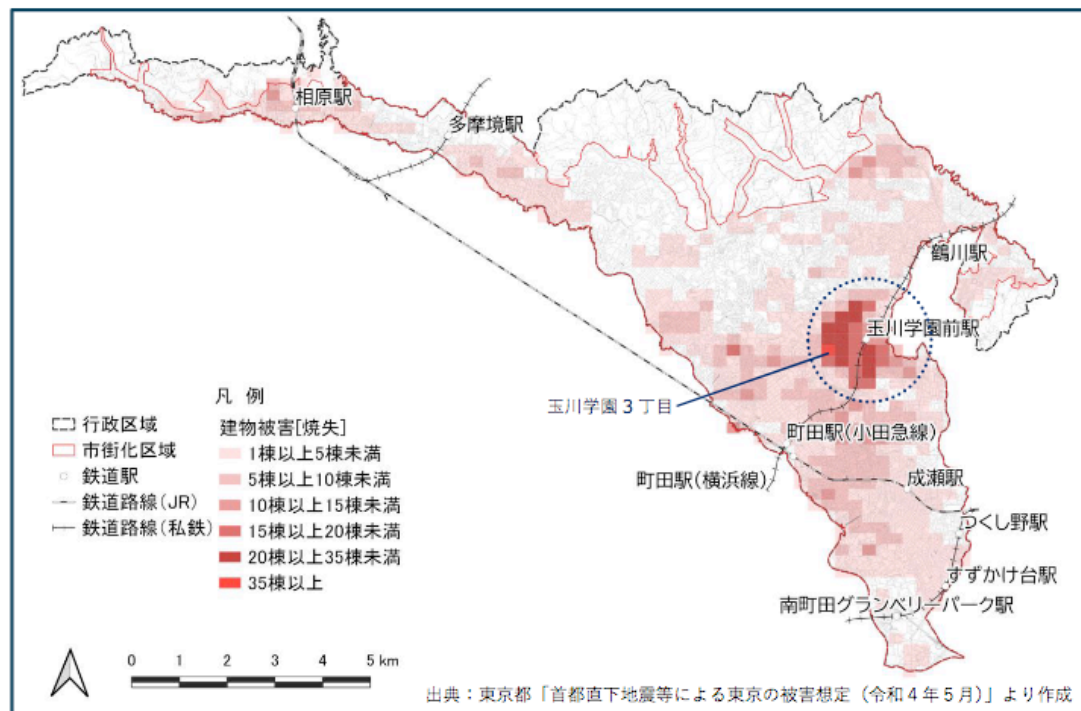


エ 地震による建物被害想定（焼失）

建物が全壊又は半壊することで通電火災が発生するリスクが高まるため、「焼失」に限定して被害を確認すると、町田市内で最も被害が大きいとされているのは、玉川学園地域であり、中でも玉川学園3丁目は、1メッシュ当たり37棟（被害率約14%）が焼失するリスクがある想定されています。

図-4

<建物被害の想定（焼失）>



(2) 倒壊危険箇所の更なる極限化の必要性

図-5は、前項で示した図-3及び図-4の根拠資料であり、赤色箇所は、多摩東部直下地震（M7.3）発生時に全壊、半壊及び焼失が想定されている箇所を示しています。

なお、図-5に示されている赤色箇所は、合計で325箇所あるため、その全てについて対策を講ずるのは非常に困難であり、また、多額の予算を必要とします。ただし、次の理由から赤色箇所の全てが全壊するわけではありません。

ア 赤色箇所は、旧耐震基準（注4）で建てられた木造住宅であるなど、地盤特性や建物量、建物の種類、構造、建築年次といった建物特性を考慮したものであり、耐震診断を実施した評価結果ではない。

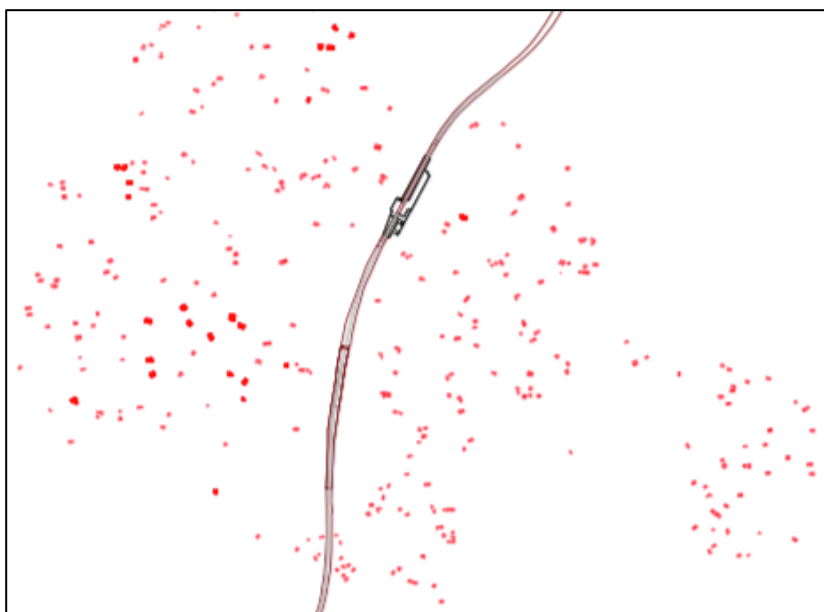
イ 旧耐震基準で建てられた全ての建物が全壊するわけではなく、別紙第2のとおり、熊本地震の場合、倒壊したのは、旧耐震基準で建てられた木造住宅の28.2%である。

ウ 擁壁については、目視による判定であり、振動計測は行われていない。

注4： 1950年から1981年まで適用されていた耐震基準であり、震度5強程度の地震に耐えられる建屋の構造基準として設定されました。

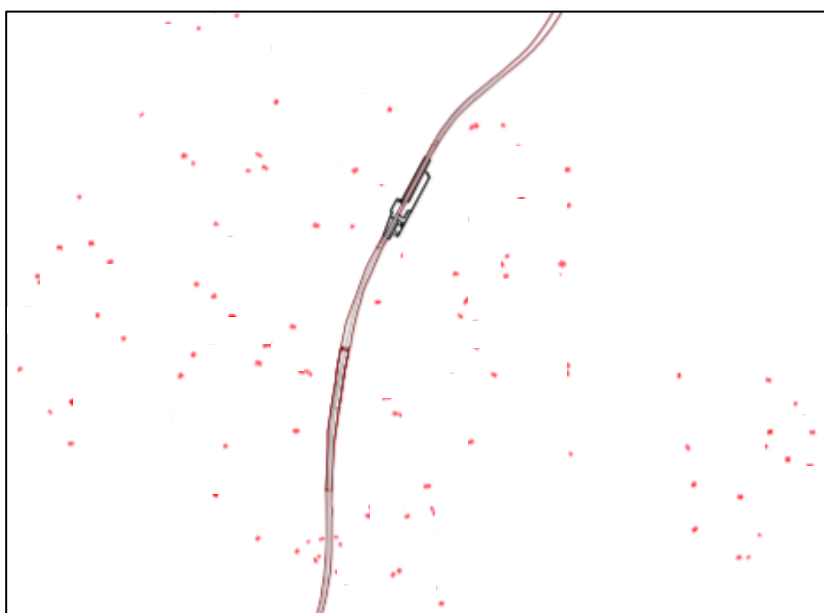
したがって、実際に赤色箇所を主体に高精度振動計を用いた耐震診断を実施することで、図-6のように、倒壊及び焼失想定箇所を厳密かつ極限まで絞り込んだハザードマップを作成することができ、避難路の迂回ルートの検討や街頭消火器及びスタンドパイプの重点整備といった、より具体的な対策が限られた予算内で実施できるようになります。

図-5 「東京都資料（2018 年度）（注5）」



注5： プライバシーを配慮し、原本から町割り及び道路のデータを消去しています。

図-6 「高精度振動計を用いた耐震診断結果（イメージ）」



(3) 進まない耐震改修工事

町田市は、旧耐震基準で建てられた木造住宅及び2000年5月までに着工された在来軸組木造住宅（以下「81-00 住宅」という。）の耐震化を促進するため、耐震改修工事等に係る費用の一部を助成する制度（注6）を施工しており、玉川学園地域における2024年度までの実績は、次のとおりです。

注6： 耐震改修工事に係る費用の2分の1が助成されます。

なお、耐震改修工事は、耐震設計と耐震改修工事とを分離して行う方法と一体的に進める耐震設計改修事業として行う方法の2種類があり、分離して行う場合は、耐震設計で上限10万円、耐震改修工事で上限50万円、合計の上限が60万円であるのに対して、耐震設計改修事業では、上限120万円まで助成が受けられます。

ア 対象住宅

玉川学園地域：8,400 軒

イ 助成対象住宅

(ア) 旧耐震基準の木造住宅（全壊想定）：1,112 軒
(イ) 81-00 住宅（半壊想定）：1,467 軒

} 計 2,599 軒(a)

ウ 助成制度利用件数

(ア) 簡易診断実施（無料）：260 軒 (b) → $b/a \times 100 = 10.0\%$

(イ) 精密診断実施（有料）：590 軒 (c) → $c/a \times 100 = 22.7\%$

エ 耐震設計・耐震改修工事完了：24 軒 (d) → $d/a \times 100 = 0.92\%$

つまり、2024年度までに町田市の制度を利用して耐震改修工事を完了しているのは、助成対象住宅（計2,599軒(a)）の僅か0.92%というのが実状です。確かに、高齢世帯の場合、耐震改修工事に多額の予算がかけられない事情は理解できます。ただし、そうであれば、建物全体ではなく、寝室だけを耐震化するであるとか、擁壁であれば、排水不良の対策として、排水補強パイプを既存の水抜き穴に打ち込む工法や、受圧板を設置してアンカー構造にする等の工法も選択肢としてあるのです。

したがって、本事業を通じて耐震診断の拡充を図ることで、耐震改修工事の啓蒙を図ることが非常に重要であると考えています。



図-7 「排水パイプの設置例」

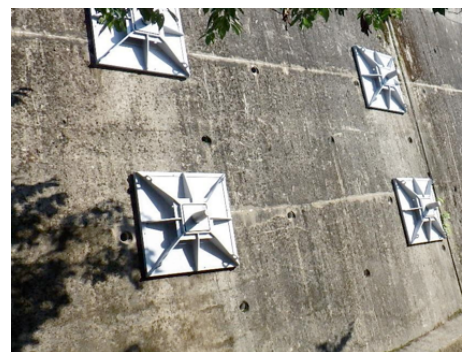


図-8 「受圧板によるアンカー構造」

3 事業内容

(1) 担当者(2025年2月現在)

ア 主担当

渡辺 哲也(第五地区)

イ 補佐

下迫 亮治(第二地区)

遠江 義智(第三地区)

校柁木一宏(第三地区)

島倉 正美(第六地区)

熊木 俊朗(第七地区)

ウ 協力

清瀬 壮一(第四地区、木造住宅耐震アドバイザー(注7))

注7： 木造住宅耐震化助成制度に基づき町田市が派遣している技術者であり、木造住宅耐震アドバイザーが対象の住宅を簡易診断するとともに助成を受けられる物件か否かを精査する。

(2) 準備

ア 必要機材(細部については、別紙第3のとおり。)

(ア) 品名

高精度振動計「びどえる」

(イ) 製造会社

応用地震計測株式会社(埼玉県さいたま市南区别所7-14-37)

(ウ) 金額

2,090,000円(税込)(2024年度価格)

2,200,000円(税込)(2025年度価格)

(エ) 購入数

1式であり、内訳は、次のとおりです。

- a 専用ソフト搭載ノートパソコン
- b データ変換装置(信号処理部)
- c 3チャンネル速度センサー
- d LANケーブル
- e 運搬用ケース

(オ) 納期

受注品であるため、発注から3か月を要します。

(カ) その他

- a 保証期間は、1年間であり、保証内容の細部については、別紙第3のとおりです。
- b 微動計(製品名：びどえる)の開発については、名古屋大学 福和伸夫名誉教授が監修しています。
- c 常時微動測定方法及び測定結果は、国総研(国土交通省国土技術政策総合研究所)の仕様とする。

イ 教育

補佐の担当者に対しては、主担当が事前講習(座学及び実技)を適宜実施します。

(3) 活動内容

ア 概要

- (ア) 高精度振動計を用いて、地盤等の耐震診断を実施し、土砂災害リスクが極めて高い箇所を赤色表示した「玉川学園地域ハザードマップ」を作成します。
- (イ) 希望者を対象に建屋及び地盤等の耐震診断を実施し、診断証明書を発行します。また、要望があれば、木造住宅耐震アドバイザーと協力しながら、耐震改修工事の要否等について助言します。

イ 対象区域

玉川学園町内会の第一地区～第八地区の他、次の各自治会を含む玉川学園地域とします。

- (ア) 玉川学園第一住宅自治会
- (イ) 玉川学園興人自治会
- (ウ) 玉川学園松風台自治会
- (エ) 桜ヶ丘自治会

ウ 体制等

- (ア) 振動計測は、主担当の他、補佐を含む2名以上で実施することを基本とします。
- (イ) 振動計測は、休日（土日及び祝日）に実施します。
- (ウ) 1日の実働時間は、気象条件等を考慮して2～3時間とし、1日当たり、5～10箇所の実施を基本とします。

エ 費用

活動にかかる費用は、次のとおりです。

- (ア) 人件費
活動は、ボランティアであり、人件費は、発生しません。
- (イ) 機材維持費
高精度振動計は、定期的な保守整備の必要はなく、基本的に維持費は、発生しません。
- (ウ) 保険費用
 - a 担当者
事故の発生に伴う人員・機材の損害については、町田市ボランティア活動災害補償制度を活用するため、保険費用等は、発生しません。
なお、当該制度の補償額等については、表-3のとおりです。

表-3 「町田市ボランティア活動災害補償制度の補償内容」

補償の種類	内容	補償額
身体賠償	参加者やその他の第三者の身体に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合	1人につき1億円を限度 1事故につき1億円を限度
財物賠償	参加者やその他の第三者の財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合	1事故につき300万円を限度
保管物賠償	参加者やその他の第三者からの預かり品等に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合	1事故につき100万円を限度

b 機材

- (a) 保険名称：タフビズ事業活動総合保険
- (b) 契約会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- (c) 対象機材：高精度振動計「びどえる」1式
- (d) 契約プラン：ワイド
- (e) 補償内容：火災、水没、落下、破損、盗難
- (f) 保険料：年額 43,860 円

オ 内容

(ア) 第1期（2025年度）

- a 対象区域は、別紙第4のとおり、玉川学園地域を 62 区域のメッシュ（250m×250m）に分割して振動計測を実施します。
- b 振動計測の対象は、地盤等であり、対象数は、次の手順で 70～80 箇所
に絞り込んだ後、成果物としての「玉川学園地域ハザードマップ」を作成
します。
 - (a) 玉川学園地域における全 62 区域を対象に、固有周期が $T_s = 0.235 \sim 0.5$ 秒の地域（大揺れする危険範囲）を抽出します。
なお、本測定を実施することで、各メッシュ単位での倒壊確率（％）
が概ね判明します。
 - (b) 高さ $H=4.0\text{m}$ を超える玉石擁壁は、事前に現地調査を実施した結果、
20 箇所程度あり、当該擁壁は、耐震診断をするまでもなく倒壊します。
また、擁壁が倒壊しても建屋（上物）は、倒壊しない箇所もあるため、
地図上で分類を実施します。
 - (c) 町田市が公開している図-4 について、倒壊、半壊及び焼失が想定さ
れている赤色箇所（325 箇所）について、(a) に基づきグルーピングし、
50 箇所前後について、振動計測を実施します。
 - (d) 2 項（2）中「イ 助成対象住宅」として町田市が選定した 2,579
軒（1,112 軒+1,467 軒）について、(a) の倒壊確率が 70%以上となる
箇所を耐震診断対象とし、70～80 箇所になると見込んでいます。
 - ・旧耐震基準の木造住宅（全壊想定）：1,112 軒
 - ・81-00 住宅（半壊想定）：1,467 軒
- c 希望者を対象に建屋及び地盤等の耐震診断を実施し、診断証明書を発行
します。

(イ) 第2期（2026年度）

2025 年から施工される建築基準法の改正（注8）に伴う耐震診断を実施
します。

注8： これまで「2階建て以下」「延床面積が 500 m²以下」の木造住宅
などの一定の条件を満たす建物については、建築確認申請の構造審
査が省略される「4号特例」が適用されていました。

なお、この特例により、小規模な住宅の新築やリフォームが円
滑に実施できた反面、耐震性が確認されないまま施工されるケー
スが発生し、問題となっていました。しかし、今回の改正でこの特例
対象が大幅に縮小される結果、現行「4号建築物」の住宅で、大規
模なリフォームを実施する場合、振動測定データを提出することで、
補強設計の確認申請が必要となりました。

(ウ) 第3期（2027年度）

未診断のメッシュ領域を対象に耐震診断を実施します。

なお、本活動は、2027年度をもって終了するものとし、次年度以降の実施については、任意とします。

(4) 周知

本事業については、「町内会だより」、町内会ホームページ及び公式 LINE により周知します。ただし、耐震診断の申し込みについては、町内会員を優先することから「町内会だより」でのみ周知します。

(5) 耐震診断の受付

受付先を町内会の携帯電話とし、受付期間中は、当該携帯電話を防犯防災部が借用することで受付を実施します。また、本事業に関する問い合わせについても防犯防災部が担当することで、町内会事務所の負担軽減を図ります。

(6) 情報共有

「玉川学園地域ハザードマップ」は、研究材料として町田市防災安全部防災課及び顧問建築家機構と共有します。ただし、それ以外のいかなる個人・団体とも共有しません。

(7) 情報保全

ア 「玉川学園地域ハザードマップ」は、玉川学園町内会防犯防災部が管理します。ただし、東京都及び町田市が公開している図-1、図-2、図-3及び図-4について、玉川学園町内会は、関知しません。

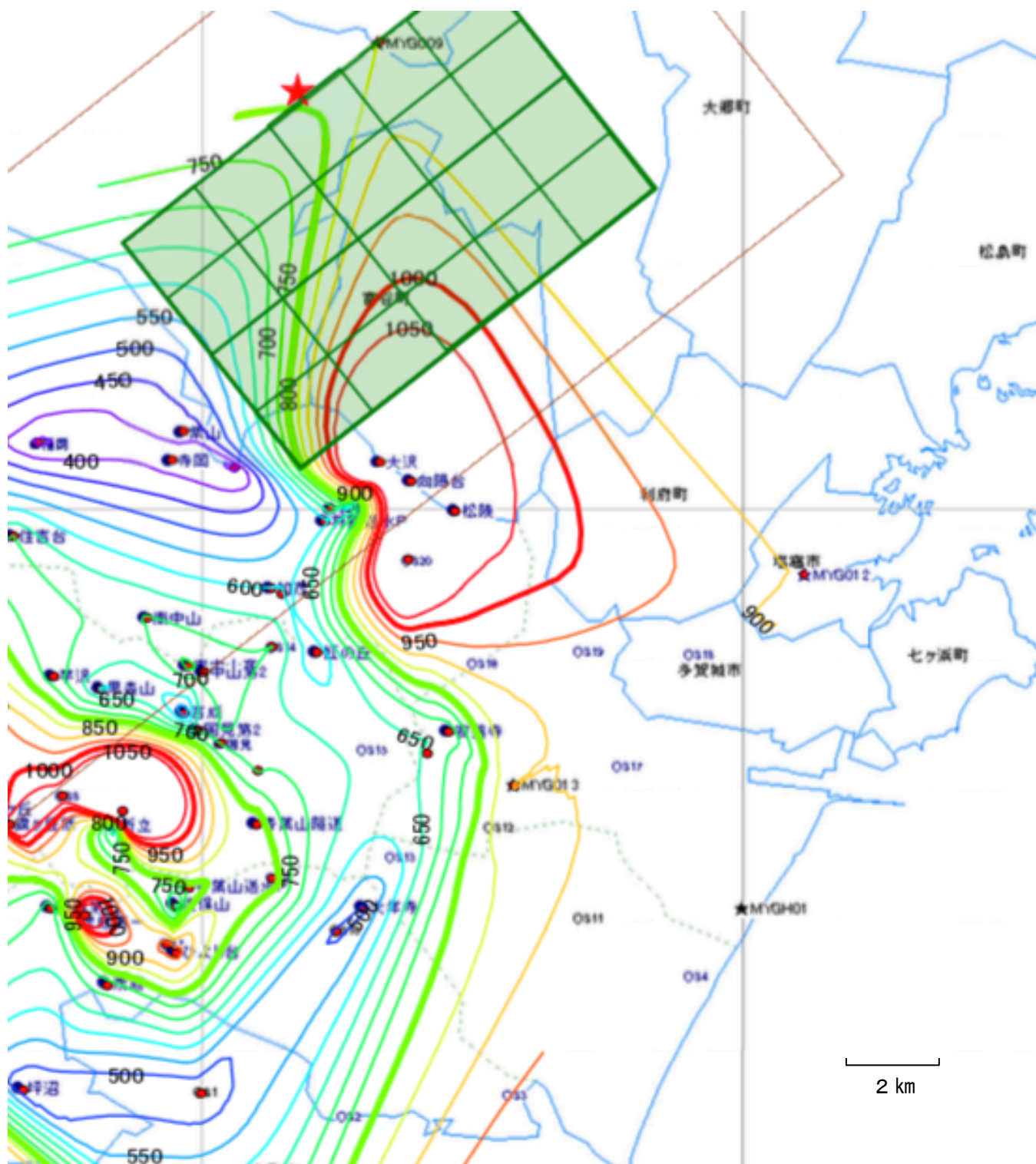
イ 依頼者の氏名、住所、連絡先等の個人情報及び耐震診断結果については、高精度振動計の構成部品である専用ソフト搭載ノートパソコン及びセキュリティ USB メモリ（注9）に保存するものとし、インターネットに接続されているパソコンには、保存しません。

ウ 耐震診断実施日は、非公開とします。

エ 診断証明書は、依頼者本人に通知するものとし、依頼者本人以外に公開することは、ありません。

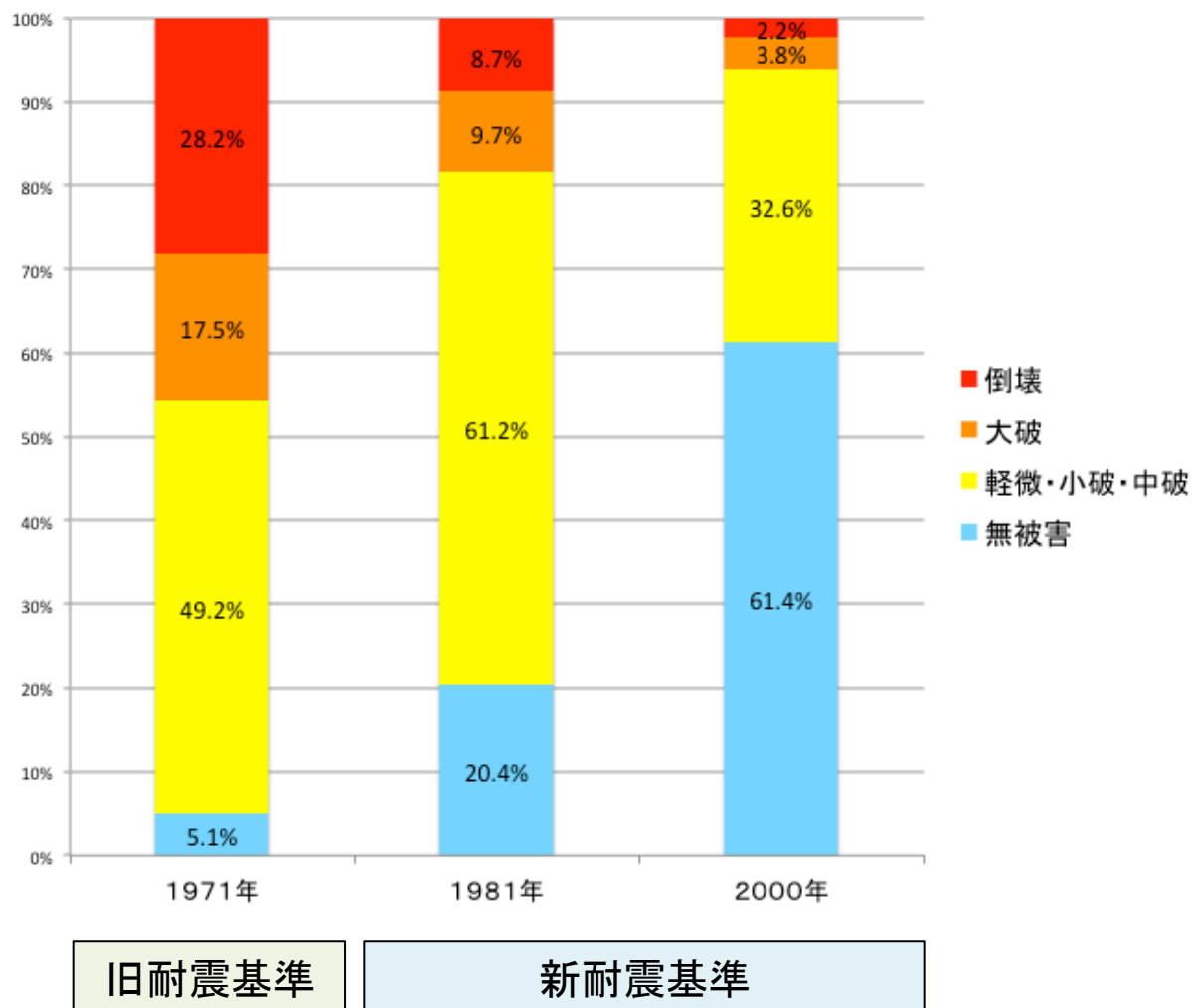
なお、当該証明書は、高精度振動計による計測結果（数値）が記載されたものであって、倒壊又は半壊等の具体的な被害予想が記載されているわけではありません。

注9： 万が一の紛失などの際もデータを読み取られないようパスワードロック機能を搭載した USB メモリに保存します。



長町利府断層地震最大加速度分布(東西方向):単位gal 注:赤線内が倒壊危険箇所

熊本地震(2016年)での木造住宅被害比率



(日本建築学会実施の調査結果から引用)



特 長

専用ソフト搭載ノートPC、信号処理部、3チャンネル速度センサのシンプルで可搬性に優れた構成で建物や構造物の固有周期や減衰定数といった振動特性をリアルタイムに解析し、結果を表示します。

リアルタイムに波形およびスペクトルを表示すると同時にRD法による固有振動数・減衰定数を演算し、またデジタル処理により長周期域を増幅することもできます。

長周期域補正を行うことで、最長で5秒程度の周期までの測定が可能です。近年懸念されている長周期地震動による高層建物の測定ができ、地震防災対策に役立てることが出来ます。

主な仕様

(1) 信号処理部

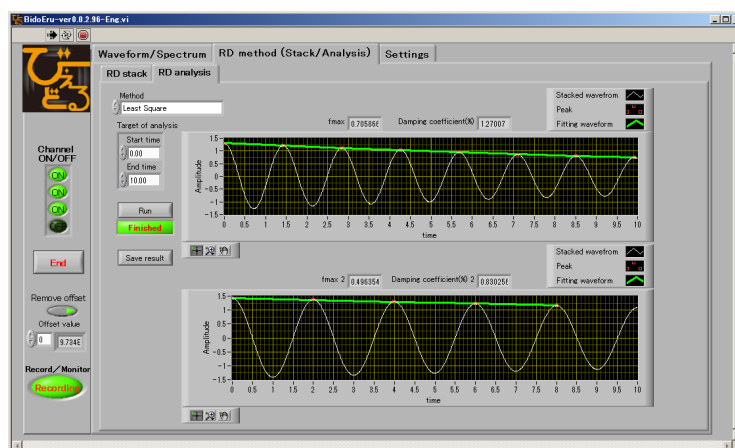
- ・AD分解能: 24ビットデルタシグマ
- ・サンプリング周波数: 100Hz
- ・ノイズレベル: 70 μ Vrms

(2) センサ部

- ・動コイル速度計(ジオフォン)
- ・固有周波数: 4.5Hz
- ・成分数: 3成分(水平2成分、上下1成分)

(3) 運搬用ケース

- サイズ: 約50×40×20cm
- 重量: 約9kg (信号処理部・センサ部含む)



RD法による構造物の固有周期・減衰定数の分析結果例

※本カタログ記載の機器外観、仕様などは予告なく変更される可能性があります。
 ※本装置の振動分析結果に関する評価についてのお問合せには応じかねます。

応用地震計測株式会社
 〒336-0021 埼玉県さいたま市南区别所7-14-37
 TEL: 048-866-1228 FAX: 048-829-9982
 Eメール: marketing@oyosi.co.jp ホームページ: <http://www.oyosi.co.jp>
 名古屋営業所
 〒463-8541
 愛知県名古屋市守山区瀬古東二丁目907番地 応用地質㈱内
 TEL: 052-793-8388 FAX: 052-793-8380

御 見 積 書

2024年11月25日

見積番号 m14259

管理番号 (D2024-207)

応用地震計測株式会社

代表取締役社長 原田 謙三

本 社

〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所7-14-37

TEL:048-866-1228 FAX:048-829-9982

名古屋営業所

〒463-8541 愛知県名古屋守山区瀬古東二丁目907番地

TEL:052-793-8388 FAX:052-793-8380 応用地質㈱内

納入期限：別途御相談

支払方法：ご入金確認後納品

有効期限：1ヶ月



<御請求先>

◆御住所：〒 TEL.

◆貴社名/御氏名：

認可地縁団体 玉川学園町内会 殿

◆御担当者様：

渡邊 哲也 様

<御納品先>

◆御住所：〒 TEL.

◆貴社名/御氏名：

殿

◆御担当者様：

様

合計金額： ¥2,090,000 ※

(配送料/消費税込金額)

下記のとおり、お見積り致します。

項	品 名	型番	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
件名：小型微動計 びどえる							
機器費用							
1	小型微動計 びどえる		1	式	¥1,900,000	¥1,900,000	
			合計			¥1,900,000	
			消費税 10%			¥190,000	
			税込合計			¥2,090,000	
◎ 小型微動計 びどえる 1式の内訳は下記の通りです							
1	速度センサ 3ch		1	台			
2	データ変換装置		1	台			
3	ノートPC		1	台	※ 専用ソフト含む		
4	収納ケース		1	個			
<備 考>							
・ 現在、部材や機器の価格が高騰しており、有効期限後は改めてお見積りさせていただきます。予めご了承ください。							
・ 納期につきましては、国内外の情勢にともなう物流状況および今後の政府、地方自治体ならびに関係諸機関の方針等の影響を受ける場合がございます。							
・ 本紙に記載の無い製品保証に関する事項は、別紙御見積基本条件書をご参照ください。							
以下余白							

御見積基本条件書

応用地震計測株式会社

お見積りに際しまして、備考欄に記載されていない製品保証に関する御見積基本条件は下記のとおりとなります。

—記—

- ・製品の保証期間は、納品、設置時から1年間とさせていただきます。
保証期間内に発生した故障につきましては、無償にて修理させていただきます。
- ・修理後、同一箇所が同じ理由で故障した場合は、修理完了日より3カ月以内、もしくは納品後1年以内に限り無償修理させていただきます。
- ・修理及び保守対応については、納品もしくは設置から7年間、あるいは製造中止から3年間のいずれか早い方までとさせていただきます。尚、PC・モニタ・無停電電源装置・HUBなど一般製品に対する対応については、納品後3年間あるいは製造中止から1年間、もしくは販売元の保証年数のいずれか早いものとさせていただきます。また、修理対象製品は、保証期間の内外にかかわらず原則として弊社指定の工場にお客様送料ご負担にて返送をお願いいたします。更に、現地修理、引き取り等の作業が必要な場合は別途費用を申し受けます。
- ・機器を設置調整後、最低年1回の定期保守メンテナンス契約を結んで頂くことが基本となります。
保守メンテナンス契約が無い場合には、その後の修理・保守対応などお客様のご希望に添えない場合がございます。
- ・地震計の故障・不具合による欠測等は、その発生理由の如何、製品保証期間の内外に関わらず免責とさせていただきます。
- ・以下の条件による故障・損害・動作不具合は、製品保証期間の内外に関わらず有償修理となります。
 - (1) 火災、落雷、塩害、風水雪害、その他天災地変、異常電圧、電圧・周波数（違法無線、受変電設備など）、公害、ガス害（硫化水素ガスなど）などによる故障・損害・動作不具合。地震時の振動以外の原因による損傷。
 - (2) 電源・ケーブル等の切断・故障、端子台の腐食などに起因する機器の故障・損害。
 - (3) お客様の装置・機器との間に生じる動作不具合や故障。
 - (4) お客様の使用上の誤りやお客様が独自に取付・改造・修理・部品交換されたことによる不具合や故障（物理的破損、静電気による損傷など）。
 - (5) 輸送・移動時の落下衝撃等、お客様の取扱が適切でないため生じた故障または損傷。
 - (6) 故意または過失による製品の故障または破損。
 - (7) 製品仕様に記載されていない範囲での動作不具合およびそれに伴う損害。
 - (8) 消耗品（バッテリー・用紙など）の交換

以上

御 見 積 書

2025年5月7日

見積番号 m14259-2b

管理番号 (D2024-207)

<御請求先>

◆御住所: 〒194-0041 TEL. 042-725-0438

東京都町田市玉川学園2-19-5

◆貴社名/御氏名:

認可地縁団体 玉川学園町内会 殿

◆御担当者様:

渡邊 哲也 様

<御納品先>

◆御住所: 〒 TEL.

◆貴社名/御氏名:

殿

◆御担当者様:

様

応用地震計測株式会社

代表取締役社長 原田 譲二

本 社

〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所7-14-37

TEL:048-866-1228 FAX:048-829-9982

名古屋営業所

〒463-8541 愛知県名古屋守山区瀬古東二丁目907番地

TEL:052-793-8388 FAX:052-793-8380 応用地質係内

納入期限: 3~4カ月程度

支払方法: ご入金確認後製作・納品

有効期限: 1ヶ月



合計金額: ¥2,200,000 ※

(配送料/消費税込金額)

下記のとおり、お見積り致します。

項	品 名	型番	数 量	単位	単価	金 額	備 考
件名：微動計							
機器費用							
1	微動計	1 式			¥2, 000, 000	¥2, 000, 000	
		合計				¥2, 000, 000	
		消費税 10%				¥200, 000	
		税込合計				¥2, 200, 000	
◎ 微動計 1式の内訳は下記の通りです							
1	微動計びどる	1 台	速度センサ3ch、データ変換装置、ノートPC、収納ケース付				
<備 考>							
・ 現在、部材や機器の価格が高騰しており、有効期限後は改めてお見積りさせていただきます。予めご了承ください。							
・ 納期につきましては、国内外の情勢にともなう物流状況および今後の政府、地方自治体ならびに関係諸機関の方針等の影響を受ける場合がございます。							
・ 本紙に記載のない製品保証に関する事項は、別紙「御見積基本条件書」をご参照ください。							
以下余白							

御見積基本条件書

応用地震計測株式会社

お見積りに際しまして、備考欄に記載されていない製品保証に関する御見積基本条件は下記のとおりとなります。

—記—

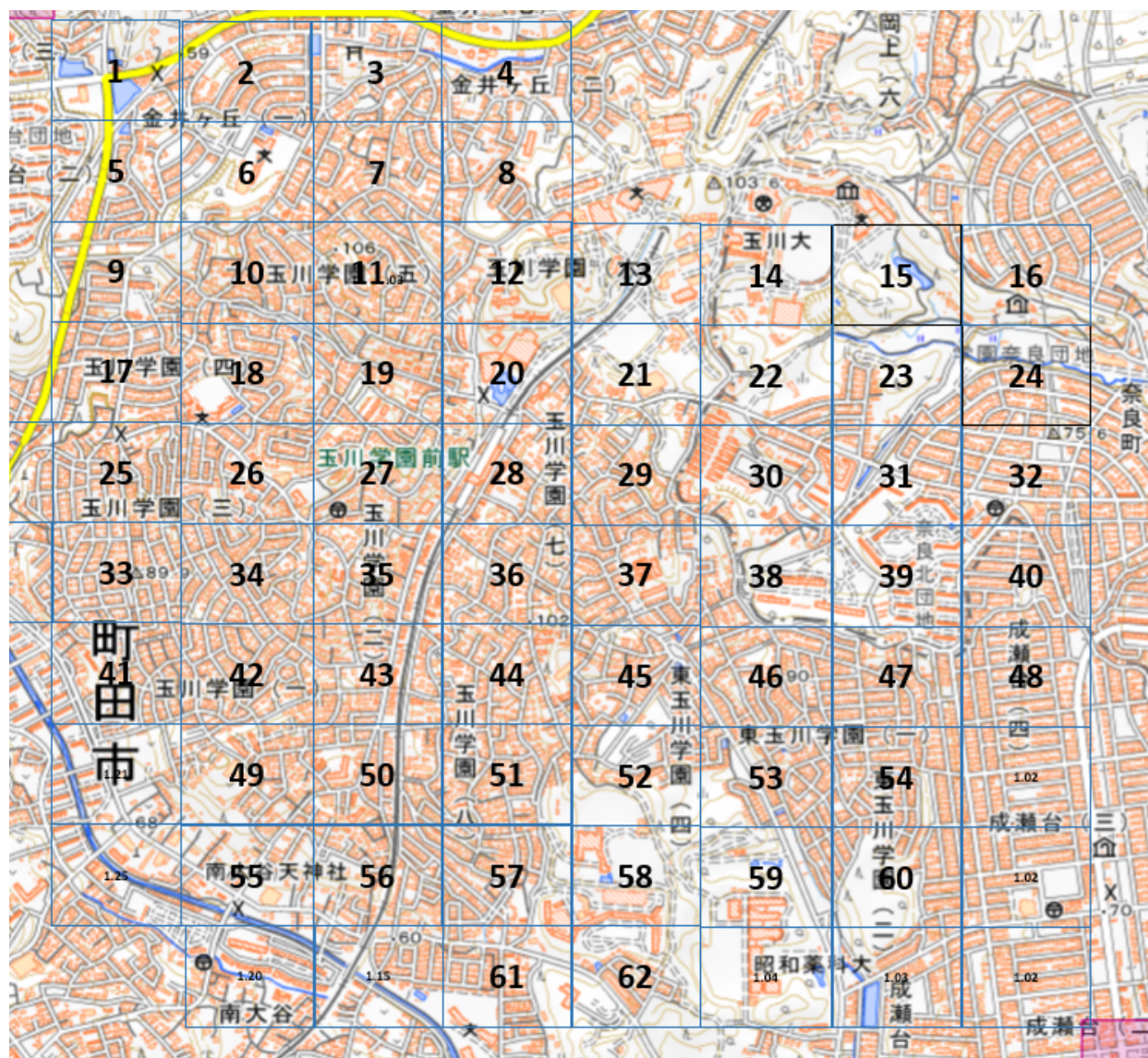
- ・製品の保証期間は、納品、設置時から1年間とさせていただきます。
保証期間内に発生した故障につきましては、無償にて修理させていただきます。
- ・修理後、同一箇所が同じ理由で故障した場合は、修理完了日より3カ月以内、もしくは納品後1年以内に限り無償修理させていただきます。
- ・修理及び保守対応については、納品もしくは設置から7年間、あるいは製造中止から3年間のいずれか早い方までとさせていただきます。尚、PC・モニタ・無停電電源装置・HUBなど一般製品に対する対応については、納品後3年間あるいは製造中止から1年間、もしくは販売元の保証年数のいずれか早いものとさせていただきます。また、修理対象製品は、保証期間の内外にかかわらず原則として弊社指定の工場にお客様送料ご負担にて返送をお願いいた2025/03/31します。更に、現地修理、

引き取り

等の作業が必要な場合は別途費用を申し受けます。

- ・機器を設置調整後、最低年1回の定期保守メンテナンス契約を結んで頂くことが基本となります。
保守メンテナンス契約が無い場合には、その後の修理・保守対応などでお客様のご希望に添えない場合がございます。
- ・地震計の故障・不具合による欠測等は、その発生理由の如何、製品保証期間の内外に関わらず免責とさせていただきます。
- ・以下の条件による故障・損害・動作不具合は、製品保証期間の内外に関わらず有償修理となります。
 - (1) 火災、落雷、塩害、風水雪害、その他天災地変、異常電圧、電圧・周波数（違法無線、受変電設備など）、公害、ガス害（硫化水素ガスなど）などによる故障・損害・動作不具合。地震時の振動以外の原因による損傷。
 - (2) 電源・ケーブル等の切断・故障、端子台の腐食などに起因する機器の故障・損害。
 - (3) お客様の装置・機器との間に生じる動作不具合や故障。
 - (4) お客様の使用上の誤りやお客様が独自に取付・改造・修理・部品交換されたことによる不具合や故障（物理的破損、静電気による損傷など）。
 - (5) 輸送・移動時の落下衝撃等、お客様の取扱が適切でないため生じた故障または損傷。
 - (6) 故意または過失による製品の故障または破損。
 - (7) 製品仕様に記載されていない範囲での動作不具合およびそれに伴う損害。
 - (8) 消耗品（バッテリー・用紙など）の交換

以上



玉川学園地域 250m×250mメッシュ分割(62区域)